

経営方針

持続可能な行財政運営を行う村

急速に進む人口減少・少子高齢化、それに伴う財政縮減の中においても、行政サービスの質の向上を図るため、広報広聴をはじめとして行政評価、財政の健全化、人材育成、公有財産の利活用、広域行政推進等の各種施策を通して、効果的・効率的な行財政運営を進めることで、持続可能な村政運営を実現します。



長生村交流センター完成イメージ図(令和3年6月オープン予定)



体系

政策 1

行政 サービスの 向上

- ★[施策1] 広報広聴の充実
- [施策2] 住民ニーズへの対応
- [施策3] 行政サービスの情報化
- [施策4] 消費者活動の促進

政策 2

行財政改革 の推進

- [施策1] 行政評価の推進
- [施策2] 行政運営の情報化
- [施策3] 財政の健全化
- [施策4] 人材育成の推進
- [施策5] 公有財産の利活用

政策 3

広域行政の 推進

- [施策1] 広域行政による相互連携の推進

重点 プロジェクト

人口 減少対策

- ★[施策1] 自然増加の促進
- ★[施策2] 交流人口の拡大
- ★[施策3] 移住定住環境の整備

★は総合戦略と連動した地方創生重点施策



経営方針

持続可能な行財政運営を行う村

政策 1

行政サービスの向上

関連する
SDGs



現況と課題

行政情報の発信と公開

人口減少・少子高齢社会が進展する中、埋もれていく自治体＝消滅自治体という危機が取り沙汰されており、これからは自治体においても主体的なPR(営業)が生き残りをかけた取組として必須となります。PR活動に必要なツール(ブランドロゴ、WEBサイト、パンフレット、動画等)を整備し、それらを活用する場と方法の工夫が求められます。

また、複雑・多様化する行政情報を分かりやすく正確に住民に伝えることで、信頼される村政運営を進めることが重要です。既存の媒体である広報紙やホームページには、掲載記事の探しにくさ・分かりにくさが指摘されており、特に広報紙は新聞離れによる手元への届きにくさも課題となっています。

なお、公文書等の情報公開制度は、行政の透明性確保の観点から積極的な推進が求められますが、個人情報保護の観点から、適切な文書管理と公開手続きを踏まえる必要があります。

住民ニーズの把握とサービスの適正化

適正な村政運営を進めるためには、正確な住民ニーズを把握することが必要となり、ホームページ、村長へのご意見箱の設置によるほか、日常業務における問い合わせ等も貴重なご意見となります。

行政サービスは、そのコスト(費用負担)の適正を見定めて推進することが大切で、行財政改革の一層の推進が必要です。人々の生活様式・働き方の多様化を踏まえると、今後は様々なニーズに対応できるサービスが求められます。国の進めるマイナンバー制度に基づくマイナンバーカードは、様々な行政サービスを利用できるツールで、独自の付加サービスを含めた行政サービスを検討し、人口減少・財政縮減の中でのサービスの適正を図ることが求められます。

消費者活動の課題

消費者を取り巻く社会情勢は、超高齢社会、高度情報化社会、グローバル化によって大きく変化しています。インターネットを活用した商取引の増加は、消費者の利便性を飛躍的に向上させています。一方で、商品サービスの形態や販売方法が複雑かつ多様化しており、インターネット販売での悪質商法等、消費者トラブルが増加しています。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「行政サービスの向上」についての住民満足度※	56.1%	60.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 村の主体的なPRは、効率的・効果的な成果をあげるため、産業・観光・移住定住・まちづくり・健康福祉・教育等、様々な分野と立場から複層的に取り組みます。国際映画祭の最優秀作品賞を受賞したPR映画『長生ノスタルジア』をはじめとしたPRツールの庁内横断的な利活用を図るとともに、村の玄関口として新設する交流センターを拠点として、地域住民を巻き込んだプロモーションのしかけ・しくみを構築します。
- 移住フェアや観光フェア等の各種交流・観光イベントに積極的に出展するとともに、フィルムコミッションとして映画やドラマ等の作品の撮影の場を積極的に提供する誘致活動を進め、長生村に興味・関心を持つ人や企業を増やし、全国に長生村のファンをつくります。
- 村の広報紙やホームページは、より見やすい・分かりやすい内容構成となるよう創意工夫を加えるとともに、広報紙の配布方法の見直しを進めて、住民に正確な情報が伝わるよう努めます。また、WEBツールとしてSNSを活用し、より広く・早く・手軽に住民が情報を得ることができる環境を整えます。
- 情報公開制度については、法令による適切な手続きをスムーズに行えるよう、住民ニーズに対応できる環境の整備を行います。
- 複雑化する行政手続を分かりやすく案内し、多様化する住民ニーズに対応できる役場窓口のワンストップ化を検討するとともに、人々の生活様式や働き方の多様化等を踏まえて、各種行政サービスの情報化、オンライン化の推進、マイナンバーカードを活用した新たな行政サービスを展開します。
- 広報紙やホームページ等を通じて、消費生活情報を発信し、消費者被害(特殊詐欺等)を未然に防ぎます。また、消費者生活相談員による相談を実施し、消費生活トラブルの早期解決を図ります。

施策・事業

▶▶ [施策1] 広報広聴の充実

地方創生重点施策

- 広報紙発行事業
 - ・広報「ちょうせい」の発行
- ホームページ運営事業
- シティプロモーション推進事業
 - ・SNSを活用した情報発信
 - ・PRツール(動画、パンフレット等)を活かした村のファンづくり
 - ・移住フェア、観光イベント等へのブース出展
 - ・フィルムコミッションの推進(映画・ドラマ等の撮影誘致)
- 議会活動広報事業
 - ・議会報告会の開催、議会だよりの発行、議会ホームページの運営

▶▶ [施策2] 住民ニーズへの対応

- 休日窓口開設事業
 - ・日曜祝日等の時間外における窓口開設
- 諸証明コンビニ交付事業
 - ・マイナンバーカードを活用した住民票等のコンビニ交付

▶▶ [施策3] 行政サービスの情報化

- 戸籍事務適正化事業
 - ・戸籍証明書の広域交付等、戸籍新制度への対応
- 住民基本台帳事務適正化事業
 - ・住民票等広域交付、マイナンバーカード交付、マイナンバー制度への対応
- ICT教育推進事業(再掲)
 - ・GIGAスクール構想の実現による学習の個別最適化、1人1台端末(タブレット)整備等

▶▶ [施策4] 消費者活動の促進

- 消費者行政推進事業
 - ・消費生活相談の実施、啓発活動



事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
ホームページアクセス数／年	138,700件	増加
SNSフォロワー数 (Twitter, Facebook, Instagram)	1,365件	増加
映画・ドラマ等撮影件数	2件	増加
マイナンバーカード交付率	14%	増加
消費者生活相談件数	36件	減少

政策 2

行財政改革の推進

関連する
SDGs



現況と課題

▶ 行政評価と財政運営

人口減少・少子高齢化が進み税収減が見込まれる一方で、人々の価値観の多様化による新たな行政需要への対応が求められる等、業務量と経常経費は相乗効果で増加しており、行財政運営を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。これまでも行財政改革の推進により財政構造の改善に努めてきましたが、これからは、より一層の成果が求められます。そのためには、求められる行政サービスの水準を見定め、最少の経費で最大の効果を挙げられるように努める必要があります。

▶ 電子自治体の推進

効率的かつ効果的な行政サービスを提供するとともに、行政事務の簡素化・合理化を図り、行財政運営の適正化を進めるためには、行政のあらゆる分野において情報通信技術（ICT）を活用する「電子自治体」を推進することが求められます。

一方で、その推進に比例してサイバー攻撃等の脅威も増大しており、行政情報保護のための高度なセキュリティ対策が課題となります。また、大規模災害発生や感染症の拡大により、インターネットや情報システムの障害、出勤困難者が発生した場合の対策についても強化・推進していく必要があります。

▶ 公有財産の利活用

インフラ、公共施設及び公共用地といった公有財産については、行財政運営の適正を図る観点からも、より効率的かつ効果的な利活用を図ることが求められます。村内には県原種農場（育種研究所）跡地や工業団地未造成地等の大規模な空き公共用地が存在しており、その利活用も検討課題となっています。また、既存施設では文化会館、浄化センター、保健センターが大規模改修の時期を迎えており、その後も役場庁舎、体育館が更新時期を迎える等、個別施設計画に基づき計画的な維持管理を行う必要があります。

▶ 村政を担う人材育成

複雑化する行政課題を解決し、多様化する住民ニーズに柔軟かつ適切に応えるためには、その担い手となる役場職員の育成が欠かせません。長生村人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上と能力開発を進めることが求められます。

しかしながら、近年は行政サービスの多様化等による業務量の増加により、各種研修への参加が難しいケースが増えており、人事評価制度の導入による内部指導の機会を設けているものの、その後のフォローアップが不足している状況にあります。今後、地方行政を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、働き方改革をはじめとした柔軟な職場環境を実現するためにも、職員一人ひとりのスキルアップが求められます。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「行財政改革の推進」についての住民満足度※	51.7%	55.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 第6次長生村総合計画前期基本計画に基づいて実施計画の策定を行い、行財政改革の推進に取り組んでいきます。実施計画は毎年のローリング方式により評価を行い、PDCAサイクルの下で点検を継続的に実施することで、事務事業の適正化を進めます。
- 増加する経常経費や事務事業について、その要因分析を適切に進め、経費の節減・事務の適正化を全庁的に促すことで、経常収支比率を抑制し、健全な財政運営を進めます。
- クラウドコンピューティング等の新しいICT技術を活用し、より効率的で適切な行政事務運営を推進します。電子化により行政事務の簡素化・効率化を進めるとともに、行政情報の庁内横断的な利活用を進め、住民向けサービスへの活用等を図ります。また、情報セキュリティ対策については、最新の動向把握に努めるとともに、情報セキュリティマネジメントの強化を図ります。
- ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)については、引き続き有効な財源として確保していくため、効果的な広告を打ち出し、地場産品のPRを通して村の認知度を高め、寄附者(関係人口)の増加を図ります。
- 公有財産については、空き公共用地の課題整理を行い、PPP/PFI等の民間活力を含めた利活用策の可能性を探り、歳入増加につなげます。
また、公共施設の予防保全的な維持管理・長寿命化を進め、費用の縮減と平準化を図ります。
- 適切な人員配置や事務事業の見直しを行い、職員の研修の機会を確保するとともに、人事評価制度によるフォローアップを徹底し、村政の担い手となる役場職員の資質向上と能力開発を進めます。

関連計画：長生村行財政改革大綱
長生村公共施設等総合管理計画

施策・事業

▶ [施策1] 行政評価の推進

- 行政評価推進事業
 - ・基本構想→基本計画→実施計画、各段階に応じたPDCAサイクルの実施

▶ [施策2] 行政運営の情報化

- 行政運営情報化推進事業
 - ・電子自治体の推進(行政事務の情報システム化等)
 - ・情報セキュリティポリシーの適正運用
- ICT教育推進事業(再掲)
 - ・GIGAスクール構想の実現による学習の個別最適化、1人1台端末(タブレット)整備等

▶ [施策3] 財政の健全化

- 健全な財政運営事業
 - ・経常収支比率の抑制
- 村税収入確保事業
 - ・スマートフォン決済アプリ等による納付等の導入
 - ・早期滞納処分の実施
- ふるさと応援寄附金事業(ふるさと納税)
 - ・寄附者への返礼品提供による地場産品のPRと村のファンづくり
- 公営企業会計法適用化事業
 - ・公共下水道事業の財政健全化

▶ [施策4] 人材育成の推進

- 人材育成事業
 - ・人事評価制度の適正運用
 - ・職員研修の充実
- 男女共同参画社会推進事業(再掲)
 - ・働き方改革をはじめとした職場環境の改善



▶[施策5] 公有財産の利活用

- 役場庁舎管理運営事業
- 村有財産管理運営事業
 - ・貸付や売却処分等による利活用と維持管理費の縮減
- 空き公共用地利活用推進事業
 - ・県原種農場(育種研究所)跡地、工業団地未造成地等の大規模用地の利活用

事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
経常収支比率	88.2%	減少
村税の収納率	97.64%	増加
ふるさと応援寄附件数	47,500件	増加
職員研修計画達成率	43%	増加
村有地活用件数 (貸付・売却)	0件	増加

政策 3

広域行政の推進

関連する
SDGs



現況と課題

▶ 長生郡市広域行政

地方公共団体は原則、単独で各種公共施設の管理や行政サービスを提供することとされていますが、自治体の規模や地理的・歴史的・経済的な関係性から、単独で実施するよりも効率的かつ効果的と判断される場合には、共同で事務を実施することができます。本村を含む長生郡市7市町村では、長生郡市広域市町村圏組合を組織して、上水道、消防救急、ごみ・汚物処理、病院事業等の共同処理を進めてきました。

人々の価値観の多様化に伴い、新たな行政需要が広がりを見せる中、地域全体の人口減少・少子高齢化が進み、今後はますます単独での行政サービスの維持が困難となることが予想され、本組合事業の重要性が増しています。

▶ 水道事業の統合

本村を含む長生地域では、水道用水を調達してくる用水供給事業体(九十九里地域水道企業団)と、その水を安全に自宅へ届ける末端給水事業体(長生郡市広域市町村圏組合)が、それぞれ役割を分担して安全安心な水を地域住民へ提供しています。そうした中、今後は地域の人口減少が進むとともに、老朽化した水道管の更新費用が増大し、水道事業の維持が困難になることが懸念されています。

千葉県では、合理的な設備の整備・更新と経営基盤の強化による経営健全化を目的として、県内水道事業の統合を進めています。統合協議においては、県内各地域間格差(水道料金、財政負担等)をはじめ、統合の進め方についての課題が山積しています。

▶ その他の広域連携

本村では、火葬場に関する事務について1市3町1村(いすみ市、一宮町、睦沢町、白子町、長生村)で一宮聖苑組合を組織して共同処理を行っています。

また、長生郡市と山武郡市とで「長生・山武地域振興懇話会」を設立し、会議・研修等による情報交換・連携を通じ、長生・山武地域の活性化を図っています。

その他、従来の地理的・歴史的要因にとらわれない広域連合等の組織が推奨されており、自治体としての対応力を強化することが求められています。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「広域行政の推進」についての住民満足度※	55.6%	59.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 長生郡市広域市町村圏組合においては、今後、ますます進行する人口減少・少子高齢社会においても、行政サービスを安定的、持続的に提供できるように共同処理事業を継続し、新たな行政需要への対応を含めて、各市町村間の多様な連携を促進していきます。
- 千葉県版水道ビジョンに則り、将来にわたって本地域へ安定的に水を供給するための協議会(県水道局、南房総地域及び九十九里地域の各用水供給事業体)が発足しています。この協議会において、地域住民の安全安心な水の確保のあり方について検討を重ねていきます。また、並行して九十九里地域の末端給水事業体についても、持続可能な経営基盤、良質な水の供給、災害時にも確実に水を供給する体制の確立を目指し、統合についての検討を進めます。
- 一宮聖苑組合においては、老朽化が深刻となっている火葬場の維持管理を含め、今後の運用方法について構成市町村で協議を行い、住民サービスに支障のないあり方を検討します。
- 令和2年に「県内唯一の村」という共通点をもつ「埼玉県東秩父村」と友好都市協定を締結しました。今後は、各種交流事業を通して相互理解と友好親善を図り、互いの地域資源を有効に活用し、教育や産業等の各分野の振興につなげていきます。また、災害協定を締結した「埼玉県上里町」との間においては、実際の災害時における相互支援をより効果的に進めるためにも、平時から災害に留まらない交流を図り相互理解を深めていきます。
- 新たな広域連携として、各種行政システムを共同運用する自治体クラウドを推進するとともに、人口減少・少子高齢社会においても、将来にわたって持続可能な村を実現するため、従来の枠にとらわれない効果的な広域連携の検討を進めます。

施策・事業

▶ [施策1] 広域行政による相互連携の推進

- 広域行政推進事業
 - ・長生郡市広域市町村圏組合（上水道、消防救急、ごみ・汚物処理・病院等）
 - ・県内水道事業の統合、広域化
 - ・一宮聖苑組合（火葬及び火葬場運営）
 - ・長生山武地域振興懇話会
- 友好都市等交流推進事業
 - ・友好都市協定「埼玉県東秩父村」との交流
 - ・災害時応援協定「埼玉県上里町」との交流

事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
広域連携組織数	3件	増加 ↗
友好都市交流事業等参加者数	0人	増加 ↗



消防本部長生分署



重点 プロジェクト

人口減少対策

関連する
SDGs



現況と課題

▶▶ 自然増加の促進

総人口は平成22年頃をピークに減少傾向にあり、将来的にもさらに減少する見込みとなっています。また、高齢化率は令和12年に40%を超える見込みで、少子高齢化が進行しています。男女ともに未婚率は、年々上昇傾向にあり、晩婚化が進んでいる上、合計特殊出生率も、国や県の水準を大きく下回って推移しており、少子化が深刻な状態にあります。結婚や出産、子育てのための支援を充実させていくことが重要となっています。

▶▶ 交流人口の拡大

住民アンケートの結果、小中学生で約8割、若者や結婚・子育て世代で約7割、親世代で6割強が本村を「とても好き」、「まあまあ好き」と考えており、好意的に捉えている村民が多いことから、本村には「住めばわかる魅力」があると考えられます。産業活性化・観光振興の取組と合わせて、シティプロモーションを推進することにより、まずは多くの人に本村の魅力を知ってもらうことが必要になります。

▶▶ 移住定住環境の整備

社会動態については、長らく転入超過が続いていましたが、近年では転出超過となる年もあり、人口減少が加速している状況にあります。国全体で少子化による人口自然減が進む中、今後の大幅な社会増加についても期待できないと考えられます。こうした状況から、人口自然増に資する施策はもちろんのこと、転出数を抑える定住施策、転入者数を増やす移住施策だけでなく、その受け入れ環境が必要不可欠となっています。

また、本村の事業所数・従業者数は長期的には増加してきましたが、ここ10年程は増減しながら横ばいで推移しています。本村の強みを活かしながら産業の活性化と雇用の確保につなげていく必要があります。



今後5年間の基本方針

- 村で結婚や出産、子育てがしやすい環境づくりのため、結婚希望者のニーズに合わせた柔軟な支援策を展開します。
- 出産から子育てまでの一連の支援のため、相談体制の充実や経済的なサポート等、村一丸で子どもを育てる環境づくりを目指します。
- 村の魅力の発信のため、PRツールの庁内横断的な利活用を図るとともに、新設する交流センターのPRブースを端緒として、地域住民を巻き込んだプロモーションのしかけ・しくみを構築します。
- 村の自然や産業といった資源を活かした観光の取組を支援し、交流人口の拡大、村のファンづくりを推進します。
- 移住相談会等の開催による普及啓発を行うほか、空家バンクの活用による空家の有効活用や住宅リフォーム費用の補助、三世代同居または近居をする転入者の住宅取得費用の一部助成等の住居確保の支援策を充実させ、各事業の連携によりこれを強化・推進します。
なお、住宅リフォーム費用の補助については、国や千葉県の補助金を効果的に活用し、事業継続を図っていきます。
- 農地情報の提供等の遊休農地活用施策との分野横断的な連携により、本村で就農を考える移住希望者・関係人口の受け入れを推進します。
- 移住・定住の前提となる雇用の確保のため、新たな企業誘致及び既存企業の流出防止に努めます。また、ちば南東部地域若者サポートステーションやハローワークと連携し、若者への就労相談・雇用情報の提供等の就労支援により、U/Iターンの促進を図ります。

施策・事業

▶[施策1] 自然増加の促進

地方創生重点施策

- 結婚支援事業(再掲)
 - ・結婚新生活に係る住居費等の助成
 - ・結婚相談所と連携した婚活イベント開催・お見合いマッチング、啓発事業等
- こうのとり応援事業(再掲)
 - ・不妊治療費の助成
 - ・千葉県による不妊・不育相談との連携
 - ・妊娠と不妊・不育に関する正しい知識の普及啓発等
- 安心して出産できる体制づくり事業(再掲)
 - ・産科医療確保に向けた広域的な検討
 - ・公共施設における授乳室・おむつ替えスペース等の設置推進
 - ・出産・育児に係る休業制度の推進
- 切れ目のない子育て支援事業(再掲)
 - ・妊婦一般健康診査・任意予防接種の助成
 - ・子育て世帯への支援(出産記念品の進呈、おむつ用ごみ袋の配付)
 - ・男性の育児参加推進
- 子どものインフルエンザ予防接種事業(再掲)
 - ・生後6か月から中学3年生及び中学3年生同居家族への助成
- 幼保一体化推進事業(再掲)
 - ・保育所の認定こども園移行
 - ・幼児教育及び保育の充実強化
- 病児保育事業(再掲)
- 放課後児童対策事業(再掲)
 - ・学童保育所の運営
- 子ども医療費助成事業(再掲)
- 地域子育て支援事業(再掲)
 - ・保育所(こども園)における育児相談・一時保育
 - ・子育てハンドブックの作成・配布



▶[施策2] 交流人口の拡大

地方創生重点施策

- ホームページ運営事業(再掲)
- シティプロモーション推進事業(再掲)
 - ・ SNSを活用した情報発信
 - ・ PRツール(動画、パンフレット等)を活かした村のファンづくり
 - ・ 移住フェア、観光イベント等へのブース出展
 - ・ フィルムコミッションの推進
- 道の駅整備事業(再掲)
- ながいきフェスタ事業(再掲)
- 海水浴場開設事業(再掲)
- 観光イベント事業(再掲)
 - ・ 長生村観光フォトコンテスト(一松海岸)
 - ・ ながいき元旦祭
 - ・ 無料観光地曳網(尼ヶ台総合公園)
 - ・ 桜並木ライトアップ
 - ・ ちょうせい盆踊り大会
 - ・ イルミネーション
- 村内周遊型観光事業(再掲)
 - ・ レンタサイクルの運営
- 一松海岸環境整備事業(再掲)
 - ・ 海岸清掃・トイレ等施設維持管理
- 観光農業推進事業(再掲)
 - ・ 観光農業の推進(新たなオーナー制度)
- 交流センター管理運営事業(再掲)
 - ・ 観光情報発信の場として活用(各種イベント情報、名産品・観光資源等)
- 尼ヶ台総合公園運営事業(再掲)
 - ・ 各種施設や遊具、緑地等の維持管理
 - ・ 観光イベント開催の拠点として広大な敷地や緑地等を活用

▶[施策3] 移住定住環境の整備

地方創生重点施策

- 移住定住交流推進事業(再掲)
 - ・移住相談会等イベント出展
 - ・移住定住ポータルサイト管理運営
 - ・プロモーション映画上映・グッズ製作及び販売・配布
- 三世代同居・近居住宅支援事業(再掲)
 - ・住宅取得費用(新築・増築・購入)の補助
- 空家対策事業(再掲)
 - ・空家バンク(空家のマッチング制度)運営、移住希望者への空家の情報提供
 - ・農業委員会との連携による農地付き空家の情報提供(新規就農者等の移住促進)
- 住宅リフォーム補助事業(再掲)
 - ・国・千葉県の補助金を活用した住宅リフォーム費用の補助
- 担い手支援事業(再掲)
 - ・新規就農者(移住希望者または関係人口)受け入れ等の総合的な支援
- 企業育成・誘致事業(再掲)
 - ・新規立地及び既存の施設増設
 - ・移転に対する企業支援を強化
 - ・地域雇用の確保を促進
- 中小企業支援事業(再掲)
 - ・利子補給金交付
- 就労支援事業(再掲)
 - ・ハローワーク等からの求人情報を提供